

令和9年度以降のジョブ型研究インターンシップの 在り方について

令和9年度以降の「ジョブ型研究インターンシップ推進事業」の在り方について

ジョブ型研究インターンシップ推進事業の取組状況について

●目的

「大学院教育の一環として行われる長期間かつ有給の研究インターンシップの普及により、これらのことを文化として社会に定着させる。もってSociety 5.0に相応しい雇用の在り方と高等教育が提供する学びのマッチングを図る。

- ◆ 優秀な大学院性が、安心して博士課程への進学を選択できる環境にあること
- ◆ 今後拡大が見込まれるジョブ型雇用を見据え、産業界と大学が連携して大学院教育を行い、国際競争に耐え得る研究力に裏打ちされた実践力を要請すること
- ◆ 学業に支障をきたすことなく、学生の成長にとって有意義なインターンシップが行われ、学修成果を活用した採用活動が行われること

●文部科学省における取組状況

- ・令和2年9月 推進委員会の設置
- ・令和3年5月 実施方針(ガイドライン)の策定
- ・令和3年8月 ジョブ型研究インターンシップ推進協議会の設立
委託事業として試行実施開始 ← 3年間(R3~R5)の委託事業、(株)アカリクへ事務局業務を委託
- ・令和6年4月 試行実施の実績等を踏まえ、委託事業として継続 ← 3年間(R6~R8)、引き続き(株)アカリクへ委託
- ・令和9年3月 委託事業期間の終了(予定)
⇒ 委託事業期間終了後のジョブ型研究インターンシップの在り方について検討が必要

令和9年度以降の在り方の検討について(案)

本事業の目的を踏まえると、引き続き、文部科学省として委託事業等により実施することが考えられる。

これまでの取組・実績状況とともに、博士人材の活用促進や大学院教育の振興方策等も踏まえつつ、その内容や実施体制の在り方を検討することが必要。

(例:実施期間、契約形態、教育課程との関係、研究の専門性とジョブとの関係、事務局機能の強化 等)